

# 臨時社員總會議案書

平成21年度

日時 平成22年3月26日(金)午後1時30分

場所 公益社団法人熊本県浄化槽協会 会議室

公益社団法人 熊本県浄化槽協会

# 臨時社員総会次第

1. 開会の辞

2. 会長挨拶

3. 議長選出

4. 議事審議

第1号議案 平成22年度事業計画案承認について

第2号議案 平成22年度収支予算案承認について

5. 閉会の辞

## 平成22年度事業計画

熊本県における平成20年度末の汚水処理人口普及率は76.5%（全国平均84.8%）に達しているが、人口5万人未満の中小市町村においては全国平均69.3%にとどまり、さらなる汚水処理施設整備の進捗が期待されている。特に中小市町村における汚水処理施設には、個別分散型施設である特長を有する浄化槽での整備が有効であるため、今後より一層の設置促進を図る必要がある。

平成22年度の国の浄化槽推進関係予算（案）においては「健全な水循環に資する浄化槽の整備促進」のために循環型社会形成推進交付金の総額で116億8千8百万円が確保されるとともに、低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業の実施（助成率1/2）、単独処理浄化槽撤去費に関する助成制度の要件緩和、浄化槽整備区域設定支援事業費の確保等浄化槽の整備促進を図るための措置がとられている。

また、公益法人制度が抜本的に改正され新たな公益法人制度改革3法が施行されるなど、公益法人を取り巻く状況は大きく変化した。当協会においては平成21年3月に公益社団法人への移行認定申請を行い法定検査業務がこの新制度において公益法人の基準を満たすとの認定を受け、平成21年10月1日公益社団法人として新たにスタートした。

このような背景のなか、当浄化槽協会は公益目的事業である法定検査事業の推進を図るとともに新たな公益法人として健全な発展をしていかなければならない。そのために必要な職員の資質及び法定検査技術の向上に向けた職員教育、研修を徹底し組織全体のレベルアップを図ることとする。その上で行政機関の指導協力を頂き関係業界と連携して浄化槽法第11条検査の受検勧奨対策、維持管理の適正化及び浄化槽の設置促進等を図るための周知啓発等の関連業務及び機能保証制度事業等を実施する。

また、平成23年度以降の協会の中長期的な指針となる新たな法定検査業務計画（新5ヵ年計画）を策定し協会の健全な発展を図ることとするなど次に掲げる事業を実施する。

なお、事業実施に際しては、PDCAサイクルに基づく業務管理の徹底により事業の効率的・効果的な遂行を図るほか、事務費等事業費の節減等に最大限努める。

### 1 公益目的事業

#### 1) 法定検査事業の推進

浄化槽法第7条及び第11条に定める水質検査（法定検査）（以下「7条検査」及び「11条検査」という。）は、浄化槽がその所期の機能を発揮していることを判定する重要な業務であることから数値目標を設定しその達成に努める。

また、昨年度に引き続き行政機関及び関係団体等と連携した未受検者に対する受

検勸奨対策、不適正浄化槽対策、水環境保全活動への支援事業などを行うとともに、法定検査業務計画（新 5 ヶ年計画）の策定、法定検査用パソコン整備等法定検査体制整備事業を行うなど更なる法定検査受検率の向上を目指す。

(1) 7条及び11条検査の実施目標基数

- ① 7条検査実施基数 2,800基
- ② 11条検査実施基数 73,000基

(2) 受検勸奨対策業務

①維持管理業界との協力体制の構築及び推進

法定検査の受検率の向上及び維持管理の徹底を図ることを目的に維持管理業界との連携強化を図り効率的な検査体制の構築を目指す。

②未受検者対策

本年度も昨年度に引き続き未受検者に対し文書等による受検勸奨を2回程度実施することを目標とする。

また、実施に際しては昨年度の受検勸奨の結果を検証しより効果的な受検勸奨の方法の検討を行うとともに、行政機関へは国の通達等に基づく受検指導の更なる強化を要請し関係業界とも連携しつつ未受検者の減少に努める。

(3) 前受金及び未収金対策業務

前受金の取り扱いに関するマニュアルを作成しその運用の徹底を図り7条検査の適正な実施に努めるとともに、前年度の未収金対策の評価を踏まえ、より効果的な未収金減少対策を行う。

(4) 不適正浄化槽対策

不適正浄化槽の原因を究明し、最適な改善方法を提案しその効果を測定することで浄化槽の信頼性向上に努める。

(5) 無管理及び無清掃浄化槽対策

行政機関の指導のもと立入検査を実施するとともに、関係業界及び支部と連携し適正な維持管理の徹底に努める。

(6) 水環境保全活動への支援事業

県内において水環境保全を目的に活動する団体等に対し、その活動の支援として助成を行う。

(7) 公益社団法人熊本県浄化槽協会法定検査業務計画（新5ヵ年計画）策定業務  
現在の5ヵ年計画（平成18年度～平成22年度）が本年度で満了することを受け、平成23年度以降の新たな中長期計画である新5ヵ年計画を策定する。

## (8) 法定検査体制整備事業

### ①法定検査用パソコン整備事業

法定検査の事務処理等に使用する業務用端末について、情報漏洩リスクの低減、管理負担の軽減等を図ることを目的に整備を行い業務効率の向上を目指す。

### ②BOD分析用自動希釈装置整備事業

BOD分析における試料の希釈調整工程を自動化し業務の効率化を図ることを目的に整備を行う。

### ③業務の安全性・効率化の確保のための機器整備事業

法定検査の効率化等のため検査車両へのナビゲーションシステムの導入を検討し移動時間の短縮等を図り安全且つ効率的な検査体制となるよう整備を行う。

## 2) 法定検査推進事業関連業務

### (1) 浄化槽管理者等への普及啓発活動

浄化槽の法定検査受検率の向上及び維持管理の徹底等への理解を得るために、浄化槽管理者等の方々へ浄化槽法、法定検査・維持管理の必要性及び浄化槽関係者の役割等に関して正しい知識を提供するなどの普及啓発活動を実施する。

#### ①支部が行う法定検査等啓発

各支部が地域の実情に応じた浄化槽の適正な施工及び維持管理並びに水環境保全の重要性等の普及啓発方法を検討し、支部の特性を生かした効果的な普及啓発事業を実施する。

また、本年度に引き続き法定検査の受検率の向上及び浄化槽に関する意見交換や情報等の共有を目的とした地域（保健所別）連絡会議を実施する。

#### ②浄化槽設置者講習会

行政機関及び関係業界と連携しつつ浄化槽管理者を対象に維持管理の徹底等を目的とした「浄化槽設置者講習会」を県内4箇所程度で開催する。

#### ③設置者への法定検査等維持管理に関する周知啓発

浄化槽の維持管理等の徹底を図るために必要な協会業務、維持管理及び法定検

査等の情報を分かりやすく周知するための方策について行政機関等を交えた検討を行い周知啓発の充実に努める。

#### ④協会会報等の発行

会員及び行政機関等に対し、協会の動向や浄化槽に関する各種行政通知文書、各種講習会等の案内、法定検査に関する検査計画、受検勸奨案内等に関する情報を掲載した会報を年2回程度発行する。

#### ⑤各種イベントへの参加

当協会業務に関連する各種イベント等に積極的に参加し広く水環境に果たす浄化槽の役割等を周知する。

#### ⑥協会ホームページの運用及び充実

当協会のホームページをリニューアルし法定検査等の啓発及び浄化槽に関する各種情報の提供のための重要なツールとして運用の充実に努める。

### (2) 施工業者及び維持管理業者等技術講習会の実施

施工、保守点検及び清掃業者を対象に技術向上のための講習会を延べ3回程度開催する。

## 2 収益事業等

### 1) 浄化槽機能保証制度事業

浄化槽の信頼性確保のための重要な制度であるため、引き続き事業の推進に努める。

### 2) 物品販売事業

保守点検記録用紙及び浄化槽工事業登録申請書等の各種申請書類等の販売を行い、各業務の円滑な推進に努める。

### 3) 浄化槽放流水等計量証明事業

昨年度以上の実績確保に向けた取り組みを行うとともに浄化槽に関する河川や地域の調査研究、地域汚水処理計画等の水質調査、浄化槽の水質改善研究等の事業を推進する。

### 4) 平成22年度浄化槽設置基数等実態調査事業（県委託事業）

本年度も昨年度に引き続き熊本県からの委託を受け、県内の浄化槽設置に係る行

政データの照合、整理及び現場調査を行い浄化槽の実態を把握する。

### 3 職員教育実施事業

職員の資質の向上及び人材育成を図ることを目的に職員教育基本方針などに基づき職員研修を行う。

また、法定検査技術の向上等を目的に九州管内の指定検査機関協議会で開催される検査員研修会及び全国浄化槽技術研究集会等に積極的に参加する。

### 4 国、県及び県議会への要望

浄化槽の普及を阻害する原因であるみなし浄化槽から浄化槽への転換が更に推進されるよう国、県及び県議会等へ引き続き要望を行う。

### 5 顕彰及び表彰事業

次の表彰等の機会には積極的に推薦を行う。

- 1) 叙勲、褒章等
- 2) 環境大臣表彰
- 3) 国土交通省総合政策局長表彰
- 4) 国土交通省住宅局長表彰
- 5) 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長表彰
- 6) 環境省環境管理部水環境管理部長表彰
- 7) 熊本県環境整備功労者知事表彰
- 8) 社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰
- 9) 当浄化槽協会会長表彰

第2号議案

平成22年度 収支予算書  
(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

[単位:円]

科 目	平成22年度 A	平成21年度 B	増減 A-B	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入金金				
入会金収入	300,000	300,000	0	
受取会費	0			
会費収入	11,520,000	11,700,000	△ 180,000	
事業収入	362,760,000	364,905,000	△ 2,145,000	
11条検査手数料	292,000,000	286,700,000	5,300,000	73000基
7条検査手数料	28,280,000	30,300,000	△ 2,020,000	2800基
保証登録手数料	7,800,000	8,200,000	△ 400,000	1900基
設置届手数料	800,000	800,000	0	
講習会手数料	0	2,005,000	△ 2,005,000	
計量証明手数料	1,300,000	1,500,000	△ 200,000	
物品販売物手数料	400,000	400,000	0	保守点検記録票他
事務委託収入	180,000	0	180,000	
県委託費収入	32,000,000	35,000,000	△ 3,000,000	
受取補助金等	200,000	245,000	△ 45,000	用慰金配当
受取負担金	300,000	300,000	0	全浄連
雑収益	100,000	100,000	0	預金利息
経常収益 計	375,180,000	377,550,000	△ 2,370,000	
(2) 経常費用				
事業費	363,226,000	356,280,000	6,946,000	
給与手当	185,456,000	173,958,000	11,498,000	職員45名、嘱託1名
臨時雇賃金	21,500,000	25,220,000	△ 3,720,000	臨時職員
福利厚生費	30,064,000	29,642,000	422,000	
退職積立費用	6,432,000	6,035,000	397,000	
会議費	3,680,000	5,840,000	△ 2,160,000	費用弁償
旅費交通費	6,270,000	7,438,000	△ 1,168,000	
受講料	310,000	1,443,000	△ 1,133,000	
通信運搬費	17,740,000	18,410,000	△ 670,000	
消耗什器備品費	3,424,000	4,450,000	△ 1,026,000	
検査消耗品費	6,170,000	5,800,000	370,000	
修繕費	1,100,000	1,200,000	△ 100,000	
法定検査システム改造費	1,000,000	1,200,000	△ 200,000	
印刷製本費	5,340,000	5,100,000	240,000	
燃料費	6,503,000	7,090,000	△ 587,000	
光熱水料費	3,436,000	3,829,000	△ 393,000	
車両他賃借料	23,088,000	16,946,000	6,142,000	検査機器、車両、PC他
会場借上料	99,000	1,598,000	△ 1,499,000	研修会場費
教材費	148,000	100,000	48,000	
保険料	112,000	112,000	0	
諸謝金	1,275,000	1,275,000	0	
租税公課	1,453,000	3,428,000	△ 1,973,000	
検査協力費	8,400,000	8,400,000	0	
支部事業活動費	5,500,000	5,500,000	0	
水環境保全事業費	500,000	500,000	0	
振込手数料負担金	3,750,000	3,180,000	570,000	
保証登録料	1,520,000	1,680,000	△ 160,000	
支払家賃	1,170,000	1,260,000	△ 90,000	
広報啓発費	2,750,000	1,440,000	1,310,000	
支払利息	1,643,000	1,882,000	△ 239,000	



第2号議案

平成22年度 収支予算書(案)  
(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

[単位:円]

科 目	平成22年度 A	平成21年度 B	増減 A-B	備 考
新聞図書費	400,000	470,000	△ 70,000	
委託費	7,621,000	6,338,000	1,283,000	職員教育、PCシステム、事務委託他
組合費	488,000	489,000	△ 1,000	リバゾン組合
支払負担金	750,000	750,000	0	
ISO審査費	489,000	734,000	△ 245,000	
減価償却費	3,445,000	3,445,000	0	建物、備品
雑費	200,000	100,000	100,000	
<b>管理費</b>	<b>7,776,000</b>	<b>7,018,000</b>	<b>758,000</b>	
給与手当	2,344,000	2,242,000	102,000	
福利厚生費	328,000	278,000	50,000	
退職積立費用	68,000	64,000	4,000	
会議費	1,500,000	1,160,000	340,000	
旅費交通費	200,000	263,000	△ 63,000	
受講料	0	7,000	△ 7,000	
通信運搬費	50,000	0	50,000	
消耗什器備品費	100,000	50,000	50,000	
印刷製本費	200,000	200,000	0	
燃料費	10,000	10,000	0	
光熱水料費	64,000	71,000	△ 7,000	
車両他賃借料	47,000	54,000	△ 7,000	
会場借上料	1,000	1,000	0	
教材費	2,000	1,000	1,000	
保険料	2,000	2,000	0	
諸謝金	25,000	25,000	0	
租税公課	27,000	74,000	△ 47,000	
支部事業活動費	500,000	500,000	0	
振込手数料負担金	200,000	120,000	80,000	
広報啓発費	100,000	60,000	40,000	
支払利息	36,000	41,000	△ 5,000	
新聞図書費	100,000	30,000	70,000	
委託費	44,000	32,000	12,000	
总会費	1,000,000	900,000	100,000	
慶弔費	200,000	200,000	0	
組合費	12,000	12,000	0	
支払負担金	350,000	350,000	0	
ISO審査費	11,000	16,000	△ 5,000	
減価償却費	55,000	55,000	0	
雑費	200,000	200,000	0	
<b>經常費用 計</b>	<b>371,002,000</b>	<b>363,298,000</b>	<b>7,704,000</b>	
<b>当期經常増減額</b>	<b>4,178,000</b>	<b>14,252,000</b>	<b>△ 10,074,000</b>	
<b>2 經常外増減の部</b>				
(1) 經常外収益				
固定資産売却益	0	0	0	
<b>經常外収益 計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
(2) 經常外費用				
固定資産売却損	0	0	0	
<b>經常外費用 計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期經常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>4,178,000</b>	<b>14,252,000</b>	<b>△ 10,074,000</b>	
一般正味財産期首残高	239,108,000	219,351,017	19,756,983	
一般正味財産期末残高	243,286,000	233,603,017	9,682,983	